

講演記録

言語政策の理論と実践  
— 欧州評議会と欧州連合の言語政策から導き出される教訓 —

マイケル・ケリー  
大山万容 訳

要 旨

言語政策とはそもそも国家が関与するものであり、最近のウクライナ情勢<sup>1</sup>が示すように、多くの国にとって、国政に関わる重大な問題となることがある。しかし言語政策は、国家レベルのみならず超国家レベルにおいても重要な問題である。本論文では、超国家レベルの、すなわち多国間組織における言語政策について検討したい。このために、ヨーロッパの経験、すなわち欧州連合と欧州評議会という、言語政策に深く関与している2つの超国家機関に焦点を絞る。

言語政策の発展を理解するには、理論と実践を区別することが重要である<sup>2</sup>。「理論」とは、行動を規制するために組織が開発した政策の実態であり、これは公表されている。その典型は法律や、重要な宣言、学習指導要領やプレス発表といった公文書に見られる。それらは公共空間にあり、簡単にアクセスできるため、言語政策研究としては取り組みやすい。そればかりか、政策を実施する組織はふつう、その文書を普及させようとするし、またその内容を他の文書で何度も取り上げる。

一方で「実践」とは、公開された言語政策の実現や、またよくあることだが、それが実現されなかった場合を意味するもので、その政策が実際の行動に与える効果をも含意している。これは、政策が影響を与え、規制しようとする現在の行動をも含む。これは言語政策研究の中でもより難しい。というのも実践は概して、明確に文書化されていないからである。さらに、様々な実践の認識と、当事者による報告との間には、相違があることが多い。理論と実践の間にギャップがあるのは当然だが、その間には多くの相互作用もある。

おそらく、言語政策の最も難しい課題とは、それが孤立した領域ではなく、広い関係性のネットワークに埋めこまれている点にある。特に、言語政策は政治、社会、経

済の領域と相互作用を持ち、言語はその様々な場面で課題として現れている。そのような場合、言語政策研究はより広い政治的、社会的な優先事項を前に、実にもろくも崩れ去ってしまうことがある。それほど劇的でなくとも、言語政策は知識や文化の世界と関係しているため、研究者の知見や、作家や芸術家の創造力、公的空間に普及している観念やイデオロギーによって、影響を被ることがある。知識や文化の世界で行われている言語実践は大きな影響力を持つが、言語教師の実践する教授法についても、あまり明確ではないとはいえ、同じことが言える。

理論と実践の間の複雑な相互作用や、言語政策とその他の政策との関係を検討することにより、ヨーロッパにおける言語政策の発展を理解することができるだろう。そこでヨーロッパにおける言語政策の発展を論じるにあたり、言語教育政策に論及したい。これは、欧州評議会と欧州連合という二つの国際組織がとりわけ重要視している分野でもある。

## 欧州評議会

欧州評議会は第二次世界大戦後の1949年に、欧州諸国間の協力関係の促進を目的として設立された<sup>3</sup>。加盟国は47か国におよび、加盟国に対する助言や協力の提供を基本的な役割としており、立法機能は持っていない。現在、欧州評議会の主たる目的とは、人権、民主主義、法による支配の促進であり、欧州人権協定に関わる欧州人権裁判所<sup>4</sup>が最もよく知られている。現在の欧州評議会の活動は民主主義の普及を主たる活動とするが、これまでも欧州における文化協力関係の促進を進めており、言語政策や言語教育はそこに位置づけられる。

欧州評議会は人権を重視し、「欧州地域語・少数語憲章」を擁護する立場を取る。これは1992年に「欧州の文化遺産における豊かさと多様性の保護と促進」を訴えるために可決されたもので、1998年に施行され、25の加盟国が批准している<sup>5</sup>。

欧州評議会は言語教育政策での主導的役割を担っており、1957年に設立され、ストラスブールにある言語政策部門を通して教育と文化を振興している。言語政策部門は次のように紹介されている。

言語政策部門は言語の多様性や複言語主義の振興を目指し、責任をもって言語教育政策の発展と分析のための取り組みを計画し、実行している。

言語政策部門は、加盟国が透明かつ一貫性のある言語政策を策定するための

ツールと基準を制作したことにより、特によく知られている。これらのツールは欧州だけでなく世界中に普及しており、欧州高等教育圏<sup>6</sup>の外国語教育分野の確立に大きく貢献し、また欧州連合のような他の組織にとっても基準となっている。

言語政策部門のプログラムは、母語/第一言語/教育言語や外国語、第二言語やマイノリティの言語を含む、あらゆる言語に関わるもので、欧州文化協定を批准した49の国家すべての要請を取り上げている。

ストラスブルグで実施されている取り組みには、言語政策の発展を議するフォーラムも見られる<sup>7</sup>。

欧州評議会は、現在では、『ヨーロッパ言語共通参照枠』(Council of Europe 2001)(以下、CEFRとする)や、それに非常に関連の深い『ヨーロッパ言語ポートフォリオ』(Schneider and Lenz 2001)(以下、『ポートフォリオ』とする)によって最もよく知られている。しかし21世紀に入ると、言語教育政策に関する加盟国への助言もまた重要な役割となった。興味深いことに、直近に出された報告書はウクライナ(2011)に関するものだった<sup>8</sup>。

欧州評議会はオーストラリアのグラーツにあるヨーロッパ現代語センターを管轄しているが、これは言語教育の開発推進と、ヨーロッパ人のより効率的な言語学習のために設立されたものである。ヨーロッパ現代語センターは、言語教育に関する国際プロジェクトを実施したり、言語教授法と言語学習における改革の触媒の役割を務めている。

21世紀初頭まで、欧州評議会は、重要な国家間の協働や、教育者や積極的な言語教育研究者による長年の研究と開発の成果により、言語教育政策をリードしてきた。そして目標に関して幅広いコンセンサスを得ることに成功し、CEFRをヨーロッパにおける教育制度や公共団体(行政や軍隊)、民間部門(外国語産業や雇用者)の中での基準として確立することに大きな成功をおさめた。日本や中国、米国など、ヨーロッパ以外の国々もこの成功に多くの関心を寄せている。

しかしながら、言語教育でのさらなる事業を遂行する上で、21世紀初頭の経済危機は財政に深刻な打撃を与えた。欧州評議会の基金から資金が減少し、また加盟国側でも自国予算を提供しようという意思や能力がなくなったのである。欧州評議会の言語政策分野は現在のところ縮小された予算で活動を続けてはいるものの、リーマン・ショックはこの組織の脆弱性を明らかにした。

## 欧州連合

欧州連合（EU）は、1957年に6か国による経済と関税の共同市場として設立された共同体で、相互協力や経済統合を通して、かつて戦争状態にあった国家間に平和と繁栄とを保証することを使命としている（McCormick 2014）。現在の加盟国は28カ国にのぼり、その関心は徐々に社会的、文化的領域へと広がってきている。EUは、加盟国による閣僚会議や常設の統治機構（欧州委員会）、議会や中央銀行という、超国家間の政府間組織を保持している。それらは一連の条約によって規定されており、特に貿易、農業、漁場の開発や地域開発といった社会的、経済的な分野で、立法権を持っている。主たる政策は、人、モノ、サービス、資本の自由な移動の保証を目的としている。

EUの当初の関心は加盟国の公用語を承認することであり、当初それは4言語にすぎなかった。現在その公用語は24言語に達し、すべてのEU市民が自国語でEUの法律や正式な手続き、情報にアクセスできるよう保証されている。これは、大規模な翻訳と通訳サービスによるものであり、すべての法律がすべての公用語に翻訳され、市民は自国の公用語で当局と交渉を行うことができる<sup>9</sup>。

1990年代始めにEUの共通市場プロジェクトが導入されたとき、言語は「非関税障壁」の重要な要因と認識されていた。その時点では、加盟国の言語教育を改善することが、考えられる唯一の適切な対応だった。その結果、欧州委員会は言語学習に関するより重要な役割を担うことになった。その頃までは、加盟国だけが教育政策に対する責任を保持しており、その原則は現在も変わっていない。しかし欧州委員会は加盟国の努力を支え、加盟国間の協力関係を促進する機関として認識されるようになってきた。これは利害関係者の助言によるところが大きい。利害関係者には各国の官庁や言語産業の関連企業に加え、言語教師も含まれており、彼らは欧州言語評議会<sup>10</sup>や欧州高等教育言語センター連盟（Circles）のような組織を通じて意見を表明している<sup>11</sup>。

欧州委員会は言語学習を支えるためのプログラムや取り組みを次々と展開してきており、特に教育文化領域の主要な計画として実施されたものが、現在では「エラスムス・プラス」プログラム<sup>12</sup>として取りまとめられている。「エラスムス」とは、ヨーロッパの16世紀ルネッサンスの著述家の名前であり、また1987年に立ち上げられた「大学生の留学促進のための欧州共同体行動計画（European Community Action Scheme for the Mobility of University Students）」の頭文字を結びつけた単語でもある。現在では、教育や青少年支援に関わるすべてのスタッフや学生、生徒に、留学への支援を提供し、留学を促進している。「エラスムス・プラス」プログラムでは、

外国語学習の支援と奨励が常に重視されている。

1990年代に、すべてのヨーロッパ市民が「母語」以外に2言語を話すという長期的展望を表現するための標語が作られた。2002年にバルセロナでの閣僚会議はこれを公式の政策として採用した<sup>13</sup>。その後2008年に、レバノン出身の作家アミン・マアルーフが代表を務める知識人グループはEUに報告書を提出し、ここでは、母語以外に学ぶべき2つの言語の一つに国際コミュニケーションの言語を、もう一つに文化目的のため「個人の採用する言語」を含めるよう推奨している (Maalouf 2008)<sup>14</sup>。

2004年のEU拡大をうけて、欧州委員会は、欧州にとって言語が戦略的課題であるとして、多言語主義政策総局を設立した。多言語主義政策総局は、政治的な結束性や、社会的包摂、雇用の創出や成長による経済開発にとって言語を重要なものとする政策を発展させる上で、重要な役割を果たしている。この組織は教育と文化のプログラムを管轄するが、重要な調査研究を開始する責任も担っていた。たとえば、5年ごとに一般市民の態度を分析するユーロバロメータ報告書<sup>15</sup>や、また筆者の編集した言語教師教育のレビュー研究である『言語教師教育のためのヨーロッパ・プロフィール：参照枠』(Kelly and Grenfell 2004) (以下『ヨーロッパ言語教師プロフィール』とする)もそれに該当する。多言語主義政策総局は複数の研究グループを支援しており、その中には「多言語主義ハイレベルグループ<sup>16</sup>」や「ビジネスと市民社会<sup>17</sup>」を代表する二つの「プラットフォーム」がある。この総局はまた、多言語主義の事例や、それを促進するために必要な行動、利用可能なプロジェクトやツールなどを紹介する二つの重要な「報告書」を出版している (European Commission 2005, 2008)。

ワルシャワで開かれた2012年の閣僚会議は、多言語主義政策総局の政策をEUの公式な政策として導入した (Kelly 2012)。これによって、言語は公的な政策と切り離された課題ではなく、むしろEUの政策の「中心」に位置づけられたのである。それまではただ一人の欧州委員会委員が多言語主義政策を管轄しており、教育や研修、青少年、スポーツ、言語、文化といった多くの課題のうちの1つに過ぎなかった。現在では多言語主義政策総局の主要な業務は、リテラシーや数学、科学、技術と並ぶ基本的なスキルとしての言語学習を奨励することである。新しい「エラスムス・プラス」プログラムは、この点を明確に表現している。

多言語主義はヨーロッパ統合計画の根幹の1つであり、多様性の中の統一というEUの抱負を明確に象徴している。外国語は、労働市場への市民の参入を効率的に準備し、雇用の機会を最大限に活かすスキルの中でも、特権的な役割を持つ

ている。EU は、すべての市民が少なくとも二つの言語を、早期から習得することを目標としている。

言語学習と言語的多様性の促進は、「エラスムス・プラス」プログラムの定める目標の1つである。言語能力の欠如は、ヨーロッパの教育や養成、青少年プログラムへの参加にとって主たる障壁の1つとなる。市民の移動をより効率的かつ効果的に進め、学習効率を改善し、これによってプログラムの定める目標に貢献するため、言語学習の支援を提供する機会が設けられている。

そもそも言語を「中心」課題とすることは、言語の問題をより広い文脈において考える機会を増やすことになる。しかし、これを若者のキャリア教育で捉えるべき多くの課題の一つとして考えると、むしろ言語への関心を減らすことにもなりかねない。このような観点を取ったために、言語は戦略的な政治課題から除外され、職業能力を発展させるための基盤へと限定されてきた。この傾向は2014年9月の欧州委員会の新たな措置によっても確認することができる。多言語主義の方針は、「エラスムス・プラス」プログラムの優先事項として継続されるとはいえ、委員は多言語主義政策に関する格別の責任を負わなくなった<sup>18</sup>。

## 新たな展開

言語政策への財政支援は削減されており、特に言語教育政策についてそれが著しい。とはいえ、多くの新たな展開が認められることも確かである。2008年のリーマン・ショックは、経済的にも政治的にも、欧州評議会と欧州連合の双方に課題を突き付けた。いずれの機関も、最優先事項への集中によりこのショックを切り抜けなければならなかった。最優先事項とは、すなわち欧州評議会にとっては人権であり、また欧州連合にとっては雇用と経済成長である。これらの領域において、言語は十分に決定的な要因になってはいない。

しかしながら、より長期的観点からみた場合、言語政策の発展に重要な影響を与えているのは、ヨーロッパ全体の中での言語実践の変化である。特に次の2つの大きな変化が問題となっている。すなわち、「ハイパー多様性」の出現と英語の支配である。

ハイパー多様性は、ヨーロッパ諸国全体にみられる大規模な移民の影響によるもので、特に都市部において、日常生活の中に多くの言語が出現している (Vertovec 2006)。ヨーロッパは、多くの公用語に加えて、60以上の認定された地域語・少数

語を抱えているため、もともと言語面で非常に多様であった。しかし近年、この言語的多様性は多くの国々からやってきた移民コミュニティーによって、数倍にふくれあがった。大都市はそもそも多様な言語を話すコミュニティーを多く抱えており、移民は特定の地区に集住することが多い。例えばロンドンでは、22%の人口が英語を母語としておらず、500人以上の学童が40の言語を話している。これは言語教育に深刻な問題を投げかけている。というのも、言語の多様性は個人の学習能力を超えてしまっており、また学校システムの教育能力を超えているためである。また、どの言語を学習し、教えるかといった難問をも投げかけている。

二つ目の重要な変化である英語支配の問題は、多くの人が望ましくないと考えているものの、今では現実として認められている。リンガ・フランカとしての英語の使用は、ビジネスや科学技術、医学、その他多くの領域において当然のこととなっている(Cogo and Jenkins 2010)。その結果、ヨーロッパ人のおよそ95%が、たいていの場合、学校で英語を第二言語として学習している(Eurobaromètre 2012)。英語を公用語としない多くの国々でも、英語による教育を導入しつつある。また、今や大多数のEU機関における業務は、英語によって行われている。この結果、ヨーロッパ人は英語以外の言語を学習する動機を大いに減らしている。

これら二つの課題から考えると、ITCの利用や、異文化間意識への目覚めを含めた言語学習など、さらなる選択肢が求められるようになってきている。

## これまでに得られた教訓

これまでのところから、7つの教訓が導きだされる。

第1の教訓。言語政策とは、言語の二つの主要な機能、すなわちコミュニケーションの実践とアイデンティティの表明の間の緊張関係によって二分される。アイデンティティの表明は人権と多様性に関わるもので、これは特に欧州評議会が少数語と地域語を尊重することにより政治的に認められている。また多言語主義に対するEUの関与や、母語に加えて2言語を話すよう市民に奨励する政策においても重要視されている。「個人の採用言語」という考え方においては、アイデンティティとしての言語の価値が強調されている。とはいえ、言語を「基本スキル」として優先するというEUの決定によれば、効果的なコミュニケーションの必要性が重視されている。

第2の教訓。言語政策とその実施の間には緊張関係が認められる。実践としては、コミュニケーションのための言語に実質的な支援を与えることが、最も簡単な方法

である。ただし、これは第二言語としての英語の支配をさらに強化することになる。EUなどの文書はたいてい、アイデンティティを重要視しているが、言語実践の中で多様性の発展を進めることは困難である。よってこれは多くの場合、象徴的次元にとどまり、言語政策と経済の対立を何らかの点で反映することになる。しかし、EUの長期的な優先事項は明らかに経済的収益にあり、これはより広いコンセンサスを得ている。このことは特に教育において深い意味を持つ。というのも教育は国民国家の問題であり、言語学習を取り巻くアイデンティティの問題がとりわけ慎重な取り扱いを要するためである。

第3の教訓。言語政策の実施は、実施のための資源の利用いかに関わっている。教育改革は長期的に行われる必要があり、また国家レベルで大規模な投資を必要とすることから、とりわけ容易ではない。近年では、1992年から2008年の間に、国やEUにおいて、言語教育にかなりの投資が行われた。しかしながら2008年のリーマン・ショック以降、言語教育の予算はかなり減少している。この言語政策はまだ支持されているものの、実施に必要な資源を伴っていないため、実際のところ支持されているとは言い難い。

第4の教訓。最も持続可能な言語政策とは、入手可能な資源の中で政策を実現するために、様々な関係者が利用しうるツールを産み出すことである。ここ20年間でヨーロッパにおいて制作された最も重要なツールはCEFRであり、これは言語教育に関する議論を行うための共通理解を提供している。CEFRは『ポートフォリオ』をはじめ数多くの関連ツールの基盤となるものであり、『ヨーロッパ言語教師プロフィール』もこれに含まれる。これらのツールは、それを作成した組織がそのようなツールを開発し続けることができなくなっても、使われ続ける。

第5の教訓。ツールとは、その設計目的よりも、むしろ使用者のニーズを満たすために使われるものだ。これはCEFRにおいて、特に顕著である。CEFRは言語教育を分析し、助言を与え、非常に豊かな資源を提供するものだが、CEFRの使用法として最も普及しているのは、例示的能力記述文（Can-do リスト）を利用した、6段階のスケールによる言語能力の測定である。このスケールは確かにCEFRの教育原理を反映してはいるものの、今や、システムを計測するための評価と承認のための共通の道具となっている。

第6の教訓。言語政策は他の政策領域に従属する。あらゆる政策は相互に結びついているが、言語は経済や、社会、政治、文化といった政策の主要領域の中で最重要事項となることはまずない。その結果、言語政策の立案者は、常に、現在の課題となっ



ている他の優先事項に言語教育はどのように役立つか、という観点から議論しなければならない。例えば、雇用や経済成長、社会的包摂、相互理解、平和的な共存や文化的遺産との関連から政策立案をしなくてはならないのだ。これはある意味で、強みでもある。というのも、言語とは人間のあらゆる活動に広がっており、生活のあらゆる面に影響を与えるからである。しかしまた別の意味で、これは弱みでもある。というのも、それぞれの分野での議論は、言語の一側面のみ焦点を当てるため、あまりにも強力な主張は、結果として言語を非常に狭い視野におとし入れ、説得力を失わせてしまうためである。

第7の教訓。言語政策は言語実践の発展に影響を与えるにせよ、その力には限界がある。この点を見ると、言語（教育）を実践する人々は、自分の教育実践に焦点を当てるよう奨励されていると思うかもしれない。効果的なツールの制作は、その1つの手段である。CEFRや『ポートフォリオ』や『ヨーロッパ言語教師プロフィール』のようなツールは、言語政策と教育実践の間に効果的な結びつきを生み出すことができる。しかし政策レベルよりも下位の段階において利用され普及している教育実践は数多くあり、それらには素晴らしく興味深いものがある。その例には「ヨーロッパ言語の日」や、語学学校の品質表示、言語・文化のフェスティバルや外国語コンテスト、目標達成へのチャレンジや賞などがある。言語教育の実践者はこのような活動を通して、教育実践に直接の影響を与えることができるだろう。実際、あまり影響力のない政策を通して達成される、間接的で不確実な効果を補完するのは、このような実践なのだ。

## 注

- 1 訳注：ウクライナで2014年、親欧米派やウクライナ民族主義政党の運動によって、親ロシア派であるヴィクトル・ヤヌコーヴィチ政権が崩壊したことに続いて起こった一連の動乱を指す。ロシアがクリミアに軍事介入した結果、西部の親欧米派と、東部の新ロシア派との対立がきわまり、多数の死者を出す内紛状態に陥った。

ウクライナにはもともとウクライナ語とならんでロシア語を話す住民が多いが、ウクライナ語のみが国家語として認められていた。新ロシア派のヤヌコーヴィチ大統領の政権下でロシア語の第二公用語化を定めた法案が成立したが、大統領の失脚によってそれは廃止された。

- 2 この区別については筆者らの共同編集による ‘Languages at War’ (Footitt and Kelly 2012) においてより詳細に議論されている。
- 3 全ての情報は欧州評議会のウェブサイトから利用できる <http://hub.coe.int/> (2014年10月7日参照)。
- 4 [www.echr.coe.int/](http://www.echr.coe.int/) を参照 (2014年10月7日参照)。
- 5 [http://www.coe.int/t/dg4/education/minlang/aboutcharter/default\\_en.asp](http://www.coe.int/t/dg4/education/minlang/aboutcharter/default_en.asp) を参照 (2014年10月7日参照)。
- 6 訳注：1999年に29カ国の高等教育担当大臣が署名した「ボローニャ宣言」によるもので、学生が、幅広い分野から質の高い教育課程を選択できるとともに、国境を越えて学位が円滑に評価されることを目指して構想された概念。このプロセスにおいて、学生の留学や、学位や評価の保証制度が促進されている。
- 7 この文章は次のサイトから引用した。 [http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Domaines\\_EN.asp](http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Domaines_EN.asp) (2014年10月7日参照)。
- 8 このプロフィールについてのリストは次から利用可能である (2014年10月7日参照)。 [http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Profils1\\_EN.asp#TopOfPage](http://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Profils1_EN.asp#TopOfPage)
- 9 この領域に関する情報は欧州委員会の言語部門のウェブサイトから利用可能である (2014年10月7日参照)。 [http://ec.europa.eu/languages/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/languages/index_en.htm)
- 10 <http://www.celelc.org/> を参照 (2014年10月7日参照)。
- 11 <http://www.cercles.org/en/> を参照 (2014年10月7日参照)。
- 12 [http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/index\\_en.htm](http://ec.europa.eu/programmes/erasmus-plus/index_en.htm)
- 13 この背景となる情報は欧州委員会の次の報告書を参照されたい。 ‘Multilingualism : an asset for Europe and a shared commitment’ (European Commission 2008) これは、Eur-lex のウェブサイトから利用可能である (2014年10月7日参照)。 <http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/ALL/?uri=CELEX:52008DC0566>
- 14 次のプレス・リリースを参照 (2014年10月7日参照)。 [http://europa.eu/rapid/press-release\\_IP-08-129\\_en.htm](http://europa.eu/rapid/press-release_IP-08-129_en.htm)
- 15 次のサイトで、2012年の「ヨーロッパ人と言語」という報告書を参照できる (2014年10月7日参照)。 [http://ec.europa.eu/public\\_opinion/archives/ebs/ebs\\_386\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/public_opinion/archives/ebs/ebs_386_en.pdf)
- 16 このグループの最終報告書が次のサイトからダウンロードできる (2014年10月7日参照)。 <http://www.lt-innovate.eu/resources/document/ec-high-level-group-multilingualism-final-report-2007>
- 17 多言語主義のためのビジネス・プラットフォームの報告書は次を参照 (2014年

10月7日参照)。

[http://ec.europa.eu/languages/library/documents/business\\_en.pdf](http://ec.europa.eu/languages/library/documents/business_en.pdf)

EU多言語主義市民社会プラットフォームの報告書は次を参照(2014年10月7日参照)。

<http://www.efil.afs.org/advocacy/platforms/eu-civil-society-platform-for-multilingualism/>

- 18 言語多様性促進ネットワークは、次のニュースページの項目でこのことを遺憾としている(2014年10月7日参照)。*'New European Commission : no place for multilingualism'*, <http://www.npld.eu/news/latest-news/103/new-european-commission-no-place-for-multilingualism/>

## 文献

- Cogo, Alessia, and Jennifer Jenkins. 2010. "English as a lingua franca in Europe: a mismatch between policy and practice." *European Journal of Language Policy* no. 2 (2) : 271-293.
- Council of Europe. 2001. *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Eurobaromètre, Spécial 386. 2012. *Les Européens et leurs langues*. Bruxelles: Commission européenne.
- European Commission. 2005. *A New Framework Strategy for Multilingualism: Communication from the Commission to the Council, the European Parliament, the European Economic and Social Committee and the Committee of the regions*. Brussels: European Commission.
- European Commission. 2008. *Multilingualism: an asset for Europe and a shared commitment*. Brussels: European Commission.
- Eversley, John, Dina Mehmedbegovic, Antony Sanderson, Teresa Tinsley, Michelle vonAhn, and Richard D. Wiggins. 2010. *Language Capital: Mapping the languages of London's schoolchildren*. London: CILT/Institute of Education.
- Footitt, Hilary, and Michael Kelly. 2012. *Languages at war. Policies and Practices of Language Contacts in Conflict*. Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Kelly, Michael. 2012. "Recent EU policy on languages." *European Journal of Language Policy* no. 4 (1):115-131.

- Kelly, Michael, and Michael Grenfell. 2004. *European Profile for Language Teacher Education — A Frame of Reference*. Southampton: University of Southampton.
- Maalouf, Amin. 2008. A Rewarding Challenge: How the multiplicity of languages could strengthen Europe. Proposals from the Group of Intellectuals for Intercultural Dialogue. Brussels: European Commission.
- McCormick, John. 2014. *Understanding the European Union: A Concise Introduction*. London: Palgrave Macmillan.
- Schneider, Günther, and Peter Lenz. 2001. *European Language Portfolio: Guide for Developers*. Strasbourg: Council of Europe.
- Spolsky, Bernard. 2009. *Language Management*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Vertovec, Steven. 2006. “The Emergence of Super-Diversity in Britain.” *Centre on Migration, Policy and Society, Oxford, Working Papers* (25).

(サウサンプトン大学)